

児童虐待のない社会をめざすために

中央児童相談所 児童福祉司 福田 修一さん

平成 21 年度の児童虐待対応件数は 4 万 4 千件を超え、児童虐待防止法施行前と比べて 3.8 倍の増加となっています。新聞報道では連日のように虐待死事件が報じられ、一般の関心が高まっている現在、虐待防止に向けた取組は一刻の猶予も許されない社会全体の課題となっています。

1 新しい虐待の態様

一般的に児童虐待は「身体的・心理的・性的・ネグレクト」という 4 つの類型で語られますが、種別の名称では想起されないような新しい虐待の形も現れています。たとえば「代理によるミュンヒハウゼン症候群」は、親が子どもの病気を偽装することで、不必要な検査や治療を受けさせ続けるというもので、「身体的虐待」にカテゴライズ（区分け）されます。また、精神疾患を持つ母親のリストカットを目前で見せられ続け、それが心配で不登校状態になってしまうケースなどは「心理的虐待」といっていいでしょう。現代における児童虐待は、件数が増加しただけでなく、その現れ方が著しく多様化してきているのです。

2 虐待を見出す目を持つ

かつて教員であった頃、いつも弁当を持って来ずに「俺は 2 食で十分だ」と笑い、襟ぐりの汚れたワイシャツをからかわられても「何日着られるか挑戦してるんだ」と笑っていた生徒がいました。今から思えば間違いなく「ネグレクト」ケースであったと思われそうですが、当時の私は飄々とした風貌の彼のことを「変わった子だな」としか受け止めていませんでした。前項に記した新しい虐待の形に気づくためには一定の知識が必要となりますが、こんな典型的なケースであっても「見出そうとする目」がなければ見逃されてしまう危険性があることを自覚したいところです。

3 通告は「一緒に考える」ための第一歩

学校から子どもの傷や痣の連絡を受け、児童相談所が家庭に介入しようとする際、「親との信頼関係」を理由に学校からの情報であることを伏せてほしいと言われることがあります。しかし、何よりも優先されるべきなのは「子どもの安全」です。心配な点を発見した場合には通告の義務が課せられていることを、学校として親に伝えていただくことが必要です。「虐待」という言葉には「犯罪」と直結するイメージがありますが、児童相談所は初めから虐待する親を「裁く」姿勢では臨みません。しつけに対して、往々にして不器用なまでに一生懸命な親の「思い」は受け止めつつも、その方法としての暴力になりかわるしつけのあり方を「一緒に考える」ことが基本となります。時には親の同意なしに一時保護を行った場合、親との対立は避けられませんが、継続的な関わりを続けていくうちに冷静な話し合いができるようになることが多いのです。そこに至るための最初の一步を踏み出すために、学校の理解と協力が欠かせません。

4 虐待防止のための学校の意義

児童虐待を防ぎ、児童虐待のない社会をめざしていく上で、学校が果たしている役割と意義は大きなものがあります。まず、子どもが自ら訴えなくても、身体の状態や何気ない様子から、虐待の兆候に気づいてくれる先生がいることです。次に、多くの虐待ケースが在宅での指導を続けていく中で、子どもにとって安全で安心できる場を確保してくれることです。自分を気遣ってくれる大人がいる、受けとめてくれる大人がいる、それは虐待されている子どもにとってかけがいのない治療の場として機能することになります。このような「治療機能」は、被虐待児が成長した時に虐待をしてしまうといった世代間連鎖を食い止めることにつながるでしょう。現在の児童相談所は、起きてしまった児童虐待に対応する「対症療法」に追われています。未来の社会から児童虐待をなくすためには、学校が持つ豊かな治療機能の力が是非とも必要とされているのです。

【参考HP・通知等】

文部科学省 HP http://www.mext.go.jp/a_mextu/tou/seitoshidou/06060513/001.htm

厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv.html>

千葉県健康福祉部児童家庭課 HP（相談窓口案内）<http://www.pref.chiba.lg.jp/jika/gyakutai/gyakutaituuhou.html>

「県立高等学校における被児童虐待児への学習支援等の推進について（通知）」（平成 19 年 3 月 9 日教指第 1443 号）

【小学校における実践】

平成21～22年度、野田市教育委員会の人権教育研究指定を受けた野田市立関宿中央小学校では、「自尊感情」・「他者との交流」・「合意形成能力」を3つの視点とする実践教育研究活動を進めてきました。次にその取組を紹介します。

1 人権教育の視点を持った授業実践

視点① 自尊感情

- ・全員参加型の授業を目指し、一人一人に考えを持たせ、授業への参加意識を高める。
- ・考えを“書く”指導の徹底を通し、書くことによって思考し、考えを整理し、課題に対する自分の立場を明確にする。
- ・学んだことを生かす活動を取り入れ、達成感を持たせる。

視点② 他者との交流

- ・他者から学ぶ活動を通し、仲間と一緒に学習する良さを実感させる。
- ・自分の考えを「聞いてもらえる」、「認めてもらえる」、「褒めてもらえる」場を設定することで、自己肯定感を養う。

視点③ 合意形成能力

- ・小集団活動を通し、解決策を導き出したり、考えをまとめたりする活動を充実させる。
- ・自分の考えを主体的に主張しながら、他者の考えも尊重できる態度を養う。

2 人権啓発委員会の取り組み

人権教育を意識した道徳授業



- ・人権と関わりの深い題材を選定し、道徳の年間指導計画に明示。
- ・自分の考えを持つだけでなく、他者の考えの良さに気づく活動の重視。
- ・提示資料、ワークシートの開発。

人権コーナーの設置



- ・道徳の授業で使用したワークシートを、人権啓発の掲示物として活用。
- ・学年毎に人権コーナーを設けることで、他学年の学習内容を知らせ、学年を越えて人権意識の共有を図る。

人権教室の実施



- ・他者へのいたわりの心を養うことをねらいとして実施。《低学年対象》
- ・人間の尊厳について考えることをねらいとして実施。《高学年対象》
- ・保護者対象の人権教育講演会の実施

3 Q-Uを活用した学級経営の改善

◆Q-Uとは？

「承認得点」と「被侵害得点」の2つの得点により児童の学校生活の満足度を測定。



「学級生活満足群」の児童が多いほど居心地の良い学級であり、逆に「要支援群」にいる児童には、個別の支援が必要である。

◆学級経営の改善への手立て

- ・Q-Uの診断結果をもとに、学級全体の様子や個々の児童の様子を客観的に捉える。
- ・専門家の助言を受け、学級ごとの課題に対する対応策を考え実行する。
- ・再診断の結果をもとに変容を分析し、対応策を評価する。

4 異学年交流



《たてわり遊び》



《1年生を迎える会》



《6年生を送る会》



《全校ドッジボール大会》

5 地域との連携・協力を図った教育活動

- ◆ 民俗芸能体験教室
- ◆ 職場体験学習
- ◆ 運動会（地域種目）
- ◆ むかし遊び
- ◆ グラウンドゴルフ大会
- ◆ 書き初め講習会



《民俗芸能体験教室》

【中学校における実践】

平成21～22年度、文部科学省の人権教育研究指定を受けた館山市立第一中学校では、「伝えあい・認めあい・磨きあい」を身につけ、自他を尊重できる生徒の育成を主題に掲げた教育研究活動を進めてきました。次にその取組を紹介します。

「3つのあい」の深化・発展から、自他を尊重できる生徒の育成を目指します

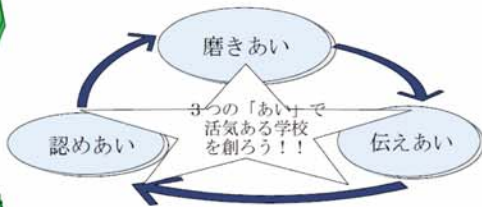
☆「3つのあい」のコンセプト

明るいあいさつ・輝く笑顔
伝えあい・認めあい・磨きあい
 心をつなぐ3つの合い(愛)

①3つの「I」(アイ=私)による～3つの「I=主体」による

- ☆地域の『I』＝「認める場」
- ☆家庭の『I』＝「育てる場」
- ☆学校の『I』＝「共に学ぶ場」
としての役割を果たすこと！

②3つの「あい」の取り組みで～活気ある学校づくりで



※「伝えあい」＝双方向のコミュニケーション能力や表現力
 「認めあい」＝お互いの良さを相互に評価できる肯定的な態度や感受性
 「磨きあい」＝お互いに力をあわせながら理想に向かって活動する実践行動

③3つの「愛」の実現を！

自他を「愛」し、一中を「愛」し、
 地域に「愛」される学校に！

☆一人権宣言



◇社会性チェックリストの実施・分析

- ・生徒の人権意識の把握
 ⇒全職員による共通理解による指導の充実

◇行事・授業の振り返り

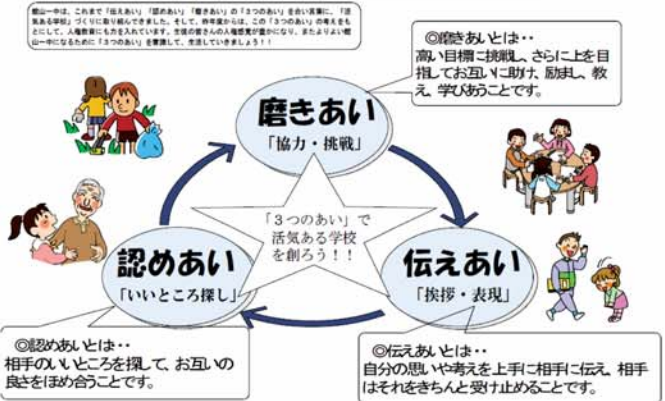
- ・振り返りカードの活用・校内の掲示
 ⇒お互いに認めあう気持ちを育てる

◇人権ルームの整備

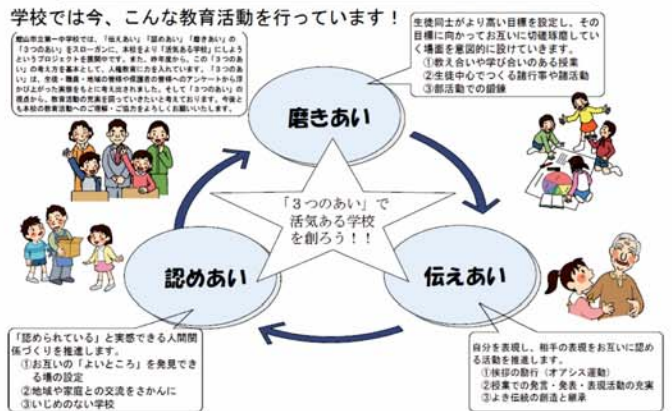
- ・人権に関する資料の整理・掲示
 ⇒人権についての理解を深める

☆「3つのあい」啓発リーフレット

生徒の皆さんへ



保護者や地域の皆様へ



◇保護者・地域への啓発

- ・人権教育講演会「人権感覚豊かな人間関係」
 上越教育大学 梅野正信教授
- ・ミニ集会「家庭・地域・学校で育てる一中生」
 3つのあいをテーマに話し合い

◇学区あいさつデーの設定

- ・一中学区で保護者・地域と共にあいさつデーを設定
 ⇒保護者・地域と連携し、生徒を見守り育てる

◇一中フラワープロジェクト

- ・一人一鉢の花を育て、地域に貸し出す
 ⇒思いやりの心、地域の一員としての気持ちを育てる

◇地域ボランティア活動

- ・生徒会主催による有志ボランティア活動
 ⇒相手の立場を理解する気持ちを育てる

◇道徳・特別活動の充実

- ・考えをしっかりと発表する、相手の意見を真剣に聞く
 ⇒他者を認め、尊重する意識・態度を育てる

(2)被差別部落出身者の人権

平成13年7月の「県同和教育推進協議会」からの提言「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律期限後における人権・同和教育の在り方について」では、「**差別意識解消のために教育及び啓発の果たす役割は極めて大きい**」との基本的認識を示し、これまで、様々な方法で同和教育及び同和教育に関する啓発が進められた結果、県民の差別意識は着実に解消に向かっていくとの認識を示しています。しかしながら、結婚問題を中心に依然として根深く残っている差別意識などの課題が存在することから、引き続き差別意識の完全な解消に向けて人権教育を推進していかなければならないとしています。**これまでの同和教育の取組の成果と手法への評価を十分に踏まえ**、今後とも同和教育に対する正しい理解と豊かな人権感覚を育む教育を推進していくことが求められています。

「千葉県人権施策基本指針」

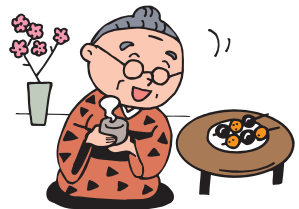
① 同和教育の成果を活かした人権教育

同和教育では、「差別をしない、させない、許さない」教育を推進する一方、被差別の立場におかれた人々の痛みに寄り添い、自己回復を図るための取組が展開されてきました。

その中でも特に「学力向上」、「進路保障」は差別に立ち向かう力の礎として重要視されてきました。ここでは、学力向上を目指して取り組まれた識字学級に関する資料を掲載します。

【識字学級とは】

日本の識字学級は、昭和38年福岡県で開設されたのが始まりとされ、やがて全国に広まっていきました。「電車やバスに乗るとき行き先が分からない。病院や役場へいっても住所と名前を書くことができない。選挙に行きたくても字を書くことができないため、あきらめる。買い物に行っても計算ができない。運転免許を取りたくても試験の文章がわからない。」など文字の読み書きができないことは、人間としての必要な最低限の文化的な生活を奪われることとなります。



このような実態の中から、文字を学ぶ運動が各地で展開されるようになり、被差別部落を中心に識字学級が開設されていきました。（「心からの笑顔を求めて－識字は生きる喜び－」高知県教育委員会2000より）

おばあちゃんの「ありがとう」

平成22年11月、本県鴨川市にて部落解放全国高校生集会が開催されました。

全国からおよそ400名の高校生たちが引率者とともに集い、2日間にわたってそれぞれの思いを語り合いました。

ここでは、会の冒頭に本県を代表し登壇したSさんの報告からその一部を紹介させていただきます。

小学校の授業で「大切な人へのプレゼント」を作ったSさんは、手紙を添えて大好きな祖母に贈った。返礼として原稿用紙に手紙を書いてもらうことが課題であったが、肝心の祖母は「おばあちゃん字下手だから、お母さんに書いてもらいな」という。それでもとせがむと、翌朝、仏壇の上に手紙が置いてあった。わくわくしながら開いたその手紙には、まるで幼子のようなたどたどしい文字で、たった一言「ありがとう」・・・

友達がもらった手紙とともに廊下に貼られた祖母の「ありがとう」をSさんは恥ずかしいと思った。・・・そして、それがSさんと祖母の、Sさんと部落の「出会い直し」になった。

「ありがとう」に込められた祖母の思い、たどたどしいがやっとの思いで書いたその一言の背景にある祖母の来し方・・・Sさんは、会場の高校生に語りかけます。

祖母の「ありがとう」を恥ずかしいと思った、ここに生まれたことを少しでもマイナスに感じた私自身の心が今は恥ずかしい。

そして私もそうであったように、今日、この会場に来たことが、あなたにとって有意義な第一歩になりますように・・・

次に紹介するのは、高知県の同和地域に生まれた北代 色さんが、70歳近くになって識字学級で文字を習い覚え、生れて初めて知人の方に差し出した「手紙」です。

北代 色さんはそれから10年ののち、昭和58年の5月12日に亡くなられています。

わたしはうちがびんぼうであつたので
がっこうへ行っておりません。
だからじまぜんせんしりませんでした。
いましきじがっきゅうでべんきょうして
かなはだいたいおぼえました。
いままで、おいしゃさんへいってもうけつけて
なまえをかいてもらっていましたがためしに
じぶんがかいてためしてみました。
かんごふさんが北代さんとよんでくれたので
大へんうれしかったです。
夕やけを見てもあまりうつくしいと
おもはなかつたけれどじをおぼえて
ほんとうにうつくしいと思うようにな
りました。みちをあるいておつても
かんばんにきをつけていてならつた
じを見つけると大へんうれしく思います
すうじおぼえたのでスパーやもくよう
いちへもゆくのもたのしみになりました
またりよかんへ行ってもへやのばんごう
をおぼえたのではじをかなくなりまし
た
これからはがんばって
もつともつとべんきょうをしたいです。
十年ながいきしたいと思ひます。
四十八年二月二十八日
北代色

わたしはうちがびんぼうであつたので
がっこうへ行っておりません。
だからじをぜんせんしりませんでした。
いましきじがっきゅうでべんきょうして
かなはだいたいおぼえました。
いままで、おいしゃさんへいってもうけつけて
なまえをかいてもらっていましたがためしに
じぶんがかいてためしてみました。
かんごふさんが北代さんとよんでくれたので
大へんうれしかったです。
夕やけを見てもあまりうつくしいと
おもはなかつたけれどじをおぼえて
ほんとうにうつくしいと思うようにな
りました。みちをあるいておつても
かんばんにきをつけていてならつた
じを見つけると大へんうれしく思います
すうじおぼえたのでスパーやもくよう
いちへもゆくのもたのしみになりました
またりよかんへ行ってもへやのばんごう
をおぼえたのではじをかなくなりまし
た
これからはがんばって
もつともつとべんきょうをしたいです。
十年ながいきしたいと思ひます。
四十八年二月二十八日
北代色

考えてみましょう。そして話し合ってみましょう。

読み書きができなかったのはなぜだろう？

字が書けずに困ることにはほかにどんなことがあるだろう？

「夕やけがうつくしい」と思えるようになったのはなぜだろう？

字を覚えることでどのようなことが変わっただろう？